



視野は世界 視点は郷土

八重山毎日新聞

2020年5月2日(土) 本日の予報!

社会・経済

政治・行政

地域・教育

芸能・文化

スポーツ

もっと見る ▼

業界

八重山保健所 次亜塩素酸水など注意喚起

2020年05月01日 地域・教育

ツイート

いいね! 231

「人体に使用できず」

全国的に消毒液が不足する中、消毒液の代替として使われることのある「次亜塩素酸水」「電解水」について、八重山保健所（森近省吾所長）は「医薬品などには該当せず、人体には使用できない。テーブルなど物に対する使用は可能」と注意喚起している。

次亜塩素酸水は、塩酸または食塩水を電解することにより得られる次亜塩素酸を主成分とする水溶液。電解水は水を電気分解して生成したもの。厚生労働省は次亜塩素酸水について食品添加物として一定の殺菌効果を認めているが、うがいや手指の消毒に用いることができる「医薬品または医薬外用品」としては認めていない。

石垣市では民間企業が新型コロナウイルス感染予防のために、次亜塩素酸水や電解水を市に寄贈した例があり、全国では消毒液の代替として市民に配布している自治体もある。神奈川県伊勢原市は次亜塩素酸水を「手指除菌可能」だが「体質に合わない場合は御使用を控えて」、福島県いわき市は「手指に対する影響には個人差がありますので、手指の除菌目的での使用はお控えください」として配布している。

八重山保健所生活環境班は「安全性が確保されたものではなく、手指消毒やうがいに使うことで手荒れ、喉の荒れが起こることもあり得る。善意がトラブルにつながることを回避するためにも、使用方法には留意してほしい」と注意を呼び掛けている。